

## 令和元年度、令和２年度

### 地方独立行政法人堺市立病院機構入札参加資格審査申請要領

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の一般競争入札に係る入札参加資格審査申請の受付を次の内容により行います。

#### 1. 資格要件

申請者は以下の全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 法人契約規程（以下「規程」という。）第3条及び法人契約規程実施細則（以下「実施細則」という。）第2条の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全でない者
- (3) 国税及び地方税の未納がない者
- (4) 堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第1号から第3号に該当しない者
- (5) 申請受付期間において、次のいずれにも該当しない者
  - ア 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）による入札参加停止または入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止または指名回避を含む。）の措置を受けている者。
  - イ 堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）を受けている者
  - ウ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認め

られる者を除く。)

エ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められるものを除く。)

(6) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

## 2. 申請方法等

○申請受付期間

令和2年1月6日から令和3年3月25日まで(随時受付)

○有資格期限(登録期間)

認定日から令和3年3月31日まで

別紙1「入札参加資格審査申請に必要な書類一覧」の該当書類を、6. 担当部署宛てに郵送または持参し提出ください。

※ 郵送の際は、封筒表に「申請書在中」と朱書きし、一般書留郵便又は簡易書留郵便を利用してください。(書類到着状況は、申請者の責任において行ってください。)

※ 持参の際は6. 担当部署に提出ください。受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

## 3. 申請書類

別紙1「入札参加資格審査申請に必要な書類一覧」参照

## 4. 審査結果通知

法人で書類審査後、結果を電子メールにて通知します。

審査結果通知は申請書類受領後、概ね1週間以内に行います。連絡が無い場合は6. 担当部署までご確認ください。

## 5. 注意事項

(1) この申請等で収集された情報は、堺市個人情報保護条例に従い、入札参加資格審査事務並びに契約事務においてのみ利用されます。また、同条例に基づき全部又は一部を公開することがあります。

(2) 入札参加資格の審査に係る申請に虚偽の申告があった場合や1. 資格要件に該当しなくなった場合は、入札参加資格を取り消します。

(3) 申請内容について不明な点や疑義がある場合、法人より問い合わせる場合があります。

- す。申請内容は必ず控えるようにしてください。
- (4) 認定後、届出内容に変更が生じた場合は、再度審査を受けていただきます。

#### 6. 担当部署

大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 事務局 法人運営室

TEL：072-289-7031

FAX：072-272-9911

メールアドレス：nyusatsu@sakai-hospital.jp